

【速報】

2022年

こどもみらい住宅支援事業

はじまる。



事業者登録が
必要です。

本事業は、事業者様がお施主様の代わりに申請する事業です。

子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、行政においても様々な施策が行われています。今回、国の2021年補正予算案において、子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図ることを目的とした「こどもみらい住宅支援事業」が創設されます。(今後、国会での予算成立が前提となります。)

2022年10月31日
までの契約案件が対象

2021年11月26日(閣議決定日)から2022年10月31日までに契約を締結した子育て世帯※1・若者夫婦世帯※2が取得する一定の省エネ性能を有する住宅の新築や、一定の要件を満たすリフォームが対象となります。

※1 子育て世帯とは、18歳未満の子を有する世帯。 ※2 若者夫婦世帯とは、夫婦のいずれかが39歳以下の世帯。

補助金の対象工事 > 子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築、一定のリフォームが対象

※2021年11月26日(閣議決定日)以降に契約を締結し、事業者登録(2022年1月開始予定)後に着工したものに限り。

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

住宅のリフォーム

対象住宅※	補助額
① ZEH, Nearly ZEH, ZEH Ready, ZEH Oriented (強化外皮基準かつ再エネを除く 一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)	100万円/戸
② 高い省エネ性能等を有する住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅)	80万円/戸
③ 省エネ基準に適合する住宅 (断熱等級4かつ一次エネ等級4以上を満たす住宅)	60万円/戸

※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。 ※補助額以上の工事の完了とする。

対象工事	補助額
① [必須] 住宅の省エネ改修	リフォーム工事内容に 応じて定める額 上限30万円/戸※
[任意] ② 住宅の子育て対応改修、耐震改修、 バリアフリー改修、空気清浄機能・ 換気機能付きエアコン設置工事等	

※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸)
※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

こどもみらい住宅支援事業

ここがポイント

この支援事業は、事業者登録をした「新築住宅の建築事業者、販売事業者、リフォーム工事施工者」が住宅取得者、リフォーム工事発注者から委託を受けて、補助金の申請を行い、交付された補助金を住宅取得者、リフォーム工事発注者に還元するという事業です。申請にあたっては、補助金の還元方法について事前に合意が必要です。



■事業者登録期間

2022年1月中旬~遅くとも2022年10月31日(予定)

■申請時期

一定以上の工事の出来高が確認できる時点とし、各申請タイプより異なります。(1)及び(2)については、完了報告期限までに住宅の引渡し、入居の完了についての報告が必要です。

(1)注文住宅の新築	補助額以上の工事の完了後
(2)新築分譲住宅の購入	補助額以上の工事の完了後
(3)リフォーム工事	すべての工事の完了後

※1 注文:工事請負契約、分譲:売買契約 ※2 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象(住宅の規模に応じて、遅くとも2024.12末まで)

住宅のリフォーム

■ リフォームの補助額

世帯の属性	既存住宅購入の有無	1戸あたりの 上限補助額
子育て世帯又は 若者夫婦世帯	既存住宅を購入※1※2しリフォームを行う場合※3	60万円
	上記以外のリフォームを行う場合※4	45万円
その他の世帯	安心R住宅を購入※1※2しリフォームを行う場合※3	45万円
	上記以外のリフォームを行う場合	30万円

※1 売買契約額が100万円(税込)以上であること。 ※2 2021年11月26日(令和3年度補正予算案閣議決定日)以降に売買契約を締結したものに限り。

※3 自ら居住することを目的に購入する住宅について、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結する場合に限る。 ※4 自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限る。

■ 対象工事内容ごとの補助額 ※ 一申請あたりの合計補助額5万円以上から申請可能

【 必須工事 】 ①～③のいずれか実施要			
対象工事	補助額		
① 開口部の 断熱改修	ガラス交換	0.2～0.8万円/枚	
	内窓設置・ 外窓交換	1.4～2.1万円/箇所	
	ドア交換	2.8、3.2万円/箇所	
② 外壁、屋根・ 天井又は床の 断熱改修	外壁	10.2万円/戸(5.1万円/戸※1)	
	屋根・天井	3.6万円/戸(1.8万円/戸※1)	
	床	6.1万円/戸(3万円/戸※1)	
③ エコ住宅 設備の設置	太陽熱利用システム、 高断熱浴槽、高効率給湯器	2.4万円/戸	
	節水型トイレ	掃除しやすい 機能を有するもの	1.9万円/台
		上記以外	1.7万円/台
節湯水栓	0.5万円/台		

※1 部分断熱の場合の補助額。

【 任意 】			
対象工事	補助額		
④ 子育て 対応改修	家事負担の軽減に 資する設備の設置	ビルトイン食器洗機、 掃除しやすいレンジフード、 ビルトイン自動調理対応コンロ、 浴室乾燥機	1万円～2万円/戸
	宅配ボックス	住戸専用	1万円/戸
		共用	1万円/ボックス※2

※2 共同住宅等に設置する共用の宅配ボックスについては、上記の補助額に、設置するボックス数と20のいずれか小さい数を乗じて算出した補助額となります。

【 任意 】			
対象工事	補助額		
④ 子育て 対応改修	防犯性の 向上に資する 開口部の改修	外窓交換	1.7万円～2.9万円/箇所
		ドア交換	3.1万円、4.3万円/箇所
	生活騒音への 配慮に資する 開口部の改修	ガラス交換	0.2万円～0.8万円/枚
		内窓設置・ 外窓交換	1.4万円～2.1万円/箇所
		ドア交換	2.8万円、3.2万円/箇所
キッチンセットの交換を伴う 対面化改修工事	8.6万円/戸		
⑤ 耐震改修	15万円/戸		
⑥ バリア フリー改修	手すり	0.5万円/戸	
	段差解消	0.6万円/戸	
	廊下幅等拡張	2.8万円/戸	
	ホームエレベーター設置	15万円/戸	
	衝撃緩和畳の設置	1.7万円/戸	
⑦ 空気清浄機能・換気機能付き エアコンの設置	1.9万円～2.4万円/台		
⑧ リフォーム瑕疵保険等への加入	0.7万円/契約		

※任意工事は、必須工事を実施した場合、補助金申請の対象になります。

補助額は、①～③のいずれかに該当するリフォーム工事を実施する場合に、対象となるリフォーム工事等に応じて、①～⑧における補助額の合計とします。ただし、同一のリフォーム工事が、①～⑧の複数に該当する場合、いずれが高い補助額のみを合算します。



詳しくは国土交通省ホームページを
ご確認ください。

こどもみらい住宅支援事業

https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001053.html

商品に関するご相談・お問い合わせは、
お客様相談室まで
受付時間/月～土 9:00～17:00
(祝日・GW・年末年始・夏期休暇等を除く)
www.ykkap.co.jp/

建築・設計関係者様

☎ 0120-72-4134

一般のお客様

☎ 0120-20-4134